

## 1. 平成23年第3回郡上市議会臨時会議事日程（第1日）

平成23年5月6日 開議

日程1 会議録署名議員の指名

日程2 会期の決定

日程3 議案第68号 専決処分した事件の承認について（平成22年度郡上市一般会計補正予算（専決第3号））

日程4 議案第69号 専決処分した事件の承認について（平成22年度郡上市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（専決第1号））

日程5 議案第70号 専決処分した事件の承認について（平成22年度郡上市駐車場事業特別会計補正予算（専決第1号））

日程6 議案第71号 郡上市教育委員会委員の任命同意について

日程7 議案第72号 平成23年度郡上市一般会計補正予算（第1号）について

日程8 報告第5号 専決処分の報告について

## 2. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 3. 出席議員は次のとおりである。（21名）

1番	田中康久	2番	森喜人
3番	田代はつ江	4番	野田龍雄
5番	鷺見馨	6番	山下明
7番	山田忠平	8番	村瀬弥治郎
9番	古川文雄	10番	清水正照
11番	上田謙市	12番	武藤忠樹
13番	尾村忠雄	14番	渡辺友三
15番	清水敏夫	16番	川嶋稔
17番	池田喜八郎	18番	森藤雅毅
19番	美谷添生	20番	田中和幸
21番	金子智孝		

## 4. 欠席議員は次のとおりである。（なし）

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	日置敏明	副市長	鈴木俊幸
教育長	青木修	市長公室長	田中義久
総務部長	服部正光	健康福祉部長	布田孝文
農林水産部長	野田秀幸	商工観光部長	蓑島由実
建設部長	武藤五郎	環境水道部長	木下好弘
教育次長	常平毅	会計管理者	山下正則
消防長	川島和美	郡上市民病院 事務局長	猪島敦
国保白鳥病院 事務局長	日置良一	郡上市 代表監査委員	齋藤仁司

6. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議会事務局長	池場康晴	議会事務局 議会総務課長	丸井秀樹
議会事務局 議会総務課長 補佐	河合保隆		

### ◎開会及び開議の宣告

○議長（池田喜八郎君） おはようございます。飛石連休の間でございますが、議員各位には大変御多用の中、御出席をいただきまして、ありがとうございます。

また、日置市長を初め執行部の皆さんも全員御出席いただきまして、御苦労さまでございます。

ただいまから平成23年第3回郡上市議会臨時会を開会いたします。

本臨時会は、議案が5件、報告が1件であります。どうかよろしく御協力のほど、お願いをいたします。

ただいまの出席議員は21名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、御了承を願います。

（午前 9時30分）

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（池田喜八郎君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

21番 金子智孝君、1番 田中康久君の2名を指名をいたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（池田喜八郎君） 日程2、会期の決定についてを議題といたします。

会期並びに会期日程については、去る4月28日の議会運営委員会において御協議をいただいております。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日5月6日の1日としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日5月6日の1日と決定をいたしました。

会期日程については、お手元に配付してありますので、お目通しを願います。

代表監査委員におかれましては、大変御多忙のところ御出席をいただき、まことにありがとうございました。

---

### ◎市長あいさつ

○議長（池田喜八郎君） 開会に当たり、ここで日置市長よりごあいさつをお願いいたします。

○市長（日置敏明君） おはようございます。

平成23年第3回郡上市議会臨時会の開会に当たりまして、ごあいさつ並びに提案説明をさせてい

ただきたいと存じます。

本日、平成23年第3回郡上市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には御参集をいただきまして、まことにありがとうございます。

このたびの臨時議会は、年度当初で恐縮ではございますが、予算の補正を早急をお願いしたい案件が生じたこと、教育委員の任命同意をいただきたいこと等のために、招集をさせていただいたのでございます。

議案の説明に先立ちまして、若干の御報告を申し上げたいと存じます。

まず、第1点目でございます。東日本大震災に対します支援関係でございますが、3月11日に発生いたしました東日本大震災から、約2カ月が経とうといたしております。被災地では少しずつ復旧の動きが見え始めましたが、ライフラインも完全復旧には至らず、さらに原発問題も加わり、避難所生活の解消には相当長期間を要するものと予想をされます。

郡上市におきましては、緊急消防援助隊としての消防職員の派遣、義援金受付、飲料水の提供、支援物資の募集・搬送、そして保健師の派遣など、郡上市地震災害支援対策本部を設置いたしまして、支援活動に取り組んでまいりましたが、今後も必要に応じて支援活動を継続してまいります。

なお、義援金につきましては、本日5月6日現在で約4,880万円が集まっているところでございます。多くの団体、個人の皆様方に御協力をいただき、また現在も協力をいただいているところでございます。本当にありがとうございます。

次に、二つ目でございますけれども、3月、4月には、東日本大震災の影響によりまして、全国各地でイベント等の中止が続きました。こうした中、「第18回 さくら道国際ネイチャーラン」が、4月15日から18日にかけて開催をされました。走る人、支える人の協力により、今年も感動的なドラマが展開されたところでございます。

一時は中止ということも検討されましたが、ひたむきに走るランナーの姿を被災地の皆さんへの応援メッセージにしたいという思いや、各エイドポイントに災害募金箱を設置したり、応援メッセージの寄せ書きをしたりと、被災地への応援を事業の目的に加え、実施が決定されたものでございます。ともすれば沈みがちな心に元気を与えるイベントは、これからも可能な限り実施していきたい、また実施をしていただきたいというふうに考えているところでございます。

なお、震災の復旧・復興に関連しまして、今後、国や県の予算や事業、制度等についても大きな変更も予想されることから、市といたしましては、国会審議の動向等を注視しつつ、国・県の対策に即応しながら、今年度の市政運営に取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと存じます。

次に、3点目でございますが、市道郡上市民病院線の供用開始についてでございます。

平成18年度から事業を進めてまいりましたが、先月、4月20日に国道156号部分も含めて供用開

始をいたしました。特別の式典等はありませんでしたけれども、平成18年度以来、事業の推進に御協力をいただきました地権者を初め関係の皆様に、この場をおかりいたしまして厚く御礼を申し上げますと存じます。

また、市民の皆様には、新しく供用開始をされました道路を安全に御利用いただきますことを願うものでございます。

四つ目でございます。4月27日に、大和町の郡上旬彩館やまとの朝市で、山菜のハンゴンソウを販売をいたしましたところ、有毒のハシリドコロという植物が誤って混入をされておりまして、購入者がそれを食べられて中毒を起こされて、入院されるという残念な事案が発生をいたしました。市といたしましては、今後、このようなことが再発をしないように、そしてまた中毒を起こされた方々には誠意を持って対応するように、朝市の運営法人に対して厳正に指導をいたしているところでございます。

また、当日販売をされました山菜、ハンゴンソウとして販売されました植物でございますが、全部で5パック販売をされたところ、これまでに4パックについては回収等をしたところでございますが、いまだ所在のつかめない1パックについては、現在、注意を呼びかけ、回収に努めているところでございます。

以上、若干の報告をさせていただいた次第でございます。

それでは、今議会において御審議をお願いしております議案につきまして、その概要を申し上げます。

初めに、専決処分をした事件の承認についてでございます。

議案第68号は、平成22年度郡上市一般会計補正予算の専決についてでございます。

このうち歳入の主なもの、地方譲与税4,917万2,000円、地方消費税交付金6,023万円、地方交付税、これは特別交付税でございますが、特別交付税を4億1,085万5,000円、また安全・安心な学校づくり交付金1億2,960万5,000円などのそれぞれ収入の増額、そして市債、市の借金でございますが、市債を2億1,570万円削減するなどの減額でございます。

一方、歳出の主なものでございますが、財政調整基金への積立金2億6,701万円、減債基金への積立金9,972万9,000円、その他特定目的基金への積立金3億2,558万4,000円、それぞれ補正増をさせていただくものでございます。一方、補正の減額といたしましては、情報管理事務経費3,600万円、重度心身障害者医療費助成事業3,286万7,000円、公債償還利子3,649万円、これらをそれぞれ減額させていただくものでございまして、以上の結果、一般会計の歳入歳出をそれぞれ総額で4億1,002万4,000円追加をさせていただくものでございます。

同じく、議案第69号は、平成22年度郡上市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算について、NHK団体一括分受料の確定及び音声告知システム整備事業の事業費の確定による964万1,000円の減

額を行うものでございます。

次に、同じく議案第70号は、平成22年度郡上市駐車場事業特別会計補正予算について、前年度繰越金の増及び事業費の確定による一般会計繰出金の増による71万8,000円を増額したものでございます。

次に、議案第71号は、5月13日をもって任期満了となる郡上市教育委員会委員1名の再任について、同意をお願いするものでございます。

次に、議案第72号は、平成23年度郡上市一般会計歳入歳出予算の補正をお願いするものでございます。主なものは、住宅リフォームの促進事業5,000万円、災害対策事業費183万円、大和第一北小学校の灯油漏えい処理経費300万4,000円等を計上し、その財源につきましては財政調整基金からの繰入金とするものでございまして、一般会計補正としまして、歳入歳出それぞれ総額5,546万4,000円を追加するものでございます。

なお、このうち住宅リフォーム促進事業につきましては、今年度の予算枠4,000万円が、4月中の市民の皆様方からの補助申請でほぼ満額に達したことによりまして、従来の要綱による分を4,000万円追加するとともに、この事業による住宅改修の仕事がより多くの零細な事業者にも行き渡りますように、いわばミニ改修分といたしまして、事業費50万円未満25万円以上と、こういう範疇を設けまして、新要綱分として1,000万円を新たに追加計上するものでございます。

以上が、本臨時会に上程いたしました議案の概要でございます。このほか、専決処分の報告が1件ございます。

議案等の詳細につきましては、議事の進行に従い、それぞれ担当部長等から説明をいたしますので、御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつ並びに議案の提案説明とさせていただきます。平成23年5月6日、郡上市長 日置敏明。ありがとうございます。

○議長（池田喜八郎君） ありがとうございます。

---

#### ◎議案第68号について（提案説明・質疑・採決）

○議長（池田喜八郎君） 日程3、議案第68号 専決処分した事件の承認について（平成22年度郡上市一般会計補正予算（専決第3号））についてを議題といたします。

説明を求めます。

服部総務部長。

○総務部長（服部正光君） おはようございます。

4月1日から、私、総務部長ということで、微力でございますので、何とぞ皆様の御指導をよろしく願いいたします。

それでは、議案第68号でございます。専決処分した事件の承認について（平成22年度郡上市一般

会計補正予算（専決第3号））でございます。

平成22年度郡上市一般会計補正予算（専決第3号）を、地方自治法第179条第1項の規定により、平成23年3月31日次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。平成23年5月6日提出、郡上市長 日置敏明。

1 ページをお願いいたします。

平成22年度郡上市一般会計補正予算（専決第3号）。

平成22年度郡上市の一般会計補正予算（専決第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億1,002万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ305億610万5,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費の補正、第2条、繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

地方債の補正、第3条、地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成23年3月31日専決、郡上市長 日置敏明。

まず、内容の説明の前に、事業費概要一覧表がございますが、こちらに細部が書いてございます。それでは、7ページでございます。

まず、第2表 繰越明許費補正でございますが、総務費、総務管理費、総務管理事務経費でございます。72万4,000円でございますが、これは小野住宅関係の明け渡し請求の裁判の関係の長期化によるものでございます。

続きまして、きめ細かな交付金でございますが、公用車等購入事業でございます。557万2,000円でございますが、これにおいては今回の東日本大震災によって納期等のおくれが生じておるためでございます。

教育費、社会教育費でございます。きめ細かな交付金でございますが、文化センター施設修繕事業でございます。272万円でございますが、これも同じく東日本大震災に伴ってのおくれが生じておるといふことでございます。

光をそそぐ交付金でございます。公立図書館整備充実事業でございます。1,149万3,000円でございますが、これにおいても同じく東日本大震災の関係で、書籍等の納品がおくれておるといふことでございます。

計が2,050万9,000円でございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。第3表 地方債補正でございます。地方債の補正においては、後ほど出てきます事業の確定によって地方債の補正ということでございますが、まず起債の目的と補正前の限度額、それと補正後の限度額を説明させていただきます。

一般単独事業としまして15億4,440万円でございますが、それが補正後には14億4,000万円ということでございます。自然災害防止事業におきましては1,170万円でございますが、これがゼロと。合併特例事業におきましては15億3,270万円でございます。これが14億4,000万円でございます。辺地対策事業におきましては5億570万円でございますが、4億9,380万円でございます。過疎対策事業におきましては、6億8,150万円が5億8,210万円でございます。合計が42億5,910万円の限度額が、補正後には40億4,340万円でございます。

続きまして、11ページをお願いいたします。歳入関係でございますが、歳入関係においては交付額の決定、また事業の確定による補助金等の増額、減額でございます。

まず、地方譲与税でございます。地方揮発油譲与税におきましては、補正額2,352万6,000円でございます。続きまして、自動車重量譲与税で、補正額2,564万5,000円ということでございます。地方道路譲与税におきましては、補正額1,000円ということでございます。利子割交付金におきましては、補正額107万8,000円でございます。

続きまして、12ページでございますが、配当割交付金でございます。これにつきましては、補正額277万8,000円でございます。続きまして、株式等譲渡所得割交付金でございます。これにおきまして、補正額28万9,000円ということでございます。地方消費税交付金で地方消費税交付金の補正額は6,023万円でございます。ゴルフ場利用税交付金でございますが、これにおきましては補正額128万円でございます。自動車取得税交付金でございます。補正額341万1,000円でございます。

地方交付税でございます。補正額4億1,085万5,000円でございますが、これは特別交付税でございます。除雪関係による特別交付税でございます。交通安全対策特別交付金でございます。補正額9万4,000円ということでございます。

総務費分担金におきましては、補正額、減額の96万2,000円ということでございます。これは、携帯電話等エリア整備事業の分担金で、野々倉と小那比の関係でございます。

民生費の国庫支出金でございます。民生費国庫負担金でございますが、補正額、減額の2,520万9,000円、生活保護費の負担金でございます。これにおいても交付額の確定によるものでございます。

国庫支出金でございます。国庫補助金で、総務費国庫補助金、補正額が756万3,000円の増額でございますが、これは地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金ということで、追加交付決定による増でございます。詳細については、概要説明2ページのほうにいろんな詳細が記載されてございますので、お願いいたします。

民生費国庫補助金で、補正額1,249万2,000円でございます。児童福祉費の補助金でございます。これは次世代育成支援対策交付金ということで、制度改正によりまして、県費が交付金に変更されたということで、15ページにございます民生費の県補助金の上から4段目の05児童福祉費補助金、



減額の1,249万2,000円の地域子育て支援拠点事業補助金、この部分がこちらのほうへ移行したというところでございます。

続きまして、土木費国庫補助金で減額の214万2,000円でございます。道路橋りょう補助金でございます。これは、建設機械整備事業の補助金でございますが、事業の確定によるものでございます。

消防費国庫補助金におきましては、減額の133万円でございます。消防施設等整備費補助金ということで、これは4カ所の耐震性の貯水槽の関係の補助金が確定したためでございます。

教育費国庫補助金で1億4,366万2,000円の増でございます。まず内訳としまして、公立学校施設整備費補助金で1,405万7,000円ということでございますが、これは西和良・和良統合中学の屋内運動場の関係の補助金の確定のものでございます。また、安全・安心な学校づくり交付金1億2,960万5,000円の増でございますが、これは3つの小学校の耐震事業と、また2つの中学の改築事業ということでございます。これにおいても、概要書の3ページに記載してございます。

続きまして、県支出金の県負担金でございますが、民生費県負担金で補正額において減額の221万2,000円ということでございます。生活保護費の負担金で、これにおいても交付額の確定によるものでございます。

県移譲事務交付金で17万5,000円の増でございますが、これも移譲事務の確定によるものでございます。

続きまして、県支出金、県補助金でございます。総務費県補助金ということで、減額の720万6,000円でございます。総務管理費県補助金ということで、携帯電話等エリア整備事業の補助金でございます。これは野々倉、小那比の確定によるものでございます。

続きまして、民生費県補助金で補正額が減額の2,862万5,000円でございます。障害福祉費の補助金ということで、減額の512万6,000円ということでございます。障害者自立支援対策臨時特例交付金の補助金の交付額の確定によるものでございます。

また、福祉医療費の補助金で、減額の1,100万7,000円でございます。重度心身障害者等医療費負担金の助成事業の補助金でございますが、これも交付額の確定によるものでございます。

続いて、児童福祉費の補助金で減額の1,249万2,000円でございますが、これは先ほど国のほうの国費のほうへ移行したという部分でございます。

続いて、農林水産業費県補助金で減額の459万3,000円でございます。これは農業費の補助金ということで、減額の4万9,000円ということでございますが、学校給食への地産地消推進事業の補助金ということでございます。これにおいても、今年度の事業費の確定でございます。

農地費の補助金で減額の29万2,000円ということでございますが、県単土地改良事業の補助金の確定でございますが、これは八幡の上洲河の用水改良に伴うものでございます。

林業費の補助金で減額の425万2,000円でございます。公共林道整備事業の補助金ということでこ

これは八幡・高山線の明宝馬瀬間の事業の確定によるものでございます。

商工費県補助金で減額の690万6,000円でございます。商工費補助金ということで、これは緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費の補助金の確定ということで、事業費の確定が7事業でございます。また、緊急（重点分野）雇用創出事業の臨時特別基金事業費補助金でございますが、これにおいても5事業の事業費の確定によるものでございますが、上の緊急雇用が減額の291万円と、また重点分野が減額の399万6,000円でございます。これにおいても、3ページ、4ページの概要書に細かく記載してございます。

続いて、土木費県補助金で、補正額90万でございます。道路橋りょう費の補助金ということで、これは県市町村振興補助金の沿道林修景事業が採択になったということでございます。

また、教育費県補助金ということで補正額140万円でございます。教育総務費の補助金ということで、これも同じく県市町村振興補助金、郡上学の推進事業の関係でございますが、この関係の補助金でございます。

続いて、県支出金、県委託金でございますが、総務費委託金で補正額、減額の1,472万2,000円ということでございます。選挙費の委託金で、これは県会議員の選挙執行経費の確定によるものでございます。

教育費委託金で、減額の191万5,000円ということでございます。社会教育費の委託金、これは学校支援地域本部の事業委託金ということで、これも事業費の確定によるものでございます。

続いて、財産収入で財産運用収入でございます。これは利子及び配当金で補正額343万9,000円ということでございますが、基金利子の確定によるものでございます。

続いて、財産売払収入でございますが、不動産売払収入ということで、補正額104万9,000円、立木の売払い収入ということでございます。これは市有林の関係の木材販売の確定によるものでございます。

物品売払収入ということで、60万円でございます。これにおいては和良の旧の福祉バスの車両の売り払いの売却益でございます。

続いて、寄附金でございます。一般寄附金で補正額2,631万6,000円ということでございます。これは、寄附の確定によるものですが、8件分でございます。

民生費寄附金ということで、補正額53万5,000円、これは、社会福祉費寄附金でございます。3件分でございます。

教育費寄附金で6万7,000円でございますが、教育費寄附金でございます。これにおいては2件でございます。

ふるさと寄附金で、33万円でございます。これは地域づくり寄附金でございますが、12件分でございます。

商工費寄附金で、3万3,000円でございます。商工費寄附金3万3,000円、これは1件分でございます。

続いて、繰入金でございます。特別会計繰入金におきましては、補正額、減額の247万3,000円でございます。これは、駐車場事業特別会計から繰入金、増額の144万2,000円でございます。22年度の事業の確定により、繰り入れるものでございます。

続いて、ケーブルテレビ事業特別会計繰入金ということで、これは減額の391万5,000円でございますが、これも事業の確定によるものでございます。

続いて、諸収入でございます。市預金の利子でございますが、補正額、減額の179万6,000円でございます。これにおいては、歳計現金預金利子の確定によるものでございます。

諸収入の雑入でございますが、補正額、減額の193万3,000円ということでございます。総務費の雑入で30万円でございますが、これはシンポジウム等の助成金で八幡のふるさと祭りがシンポジウム等の助成で確定したということでございます。

続いて、商工費の雑入ということで、減額の236万1,000円でございます。観光振興事業費の雑入で減額の138万2,000円でございますが、これにおいては徹夜踊り等の駐車場の関係の減額によるものでございます。

続いて、市有財産損害保険金の減額の97万9,000円でございますが、これは和良運動公園の建物損害保険が23年度収入になるための減額でございます。

教育費雑入で、12万8,000円の増額でございます。これは、体育施設建物補償金ということで、大和の神路体育館の補償に伴うものでございます。

続きまして、18ページでございますが、市債でございます。総務債で補正額、減額の550万円でございます。これは合併特例債で、IPの音告のシステムの関係の事業費の確定により、減額の280万円。辺地対策事業債で、これにおいては携帯電話等のエリア整備事業の確定によるもので、減額の270万円でございます。

農林水産業債ということで、減額の50万円ということでございます。農業債、減額50万円でございますが、合併特例債でございます。郡上南部農道の負担金の確定によるものでございます。

土木債で減額の3,360万円でございます。道路橋りょう債で減額の1,030万でございますが、合併特例債ということで、県営の道路改良負担金の確定によるもので、減額の1,110万円。辺地対策事業債で、これにおきましては市道の大間見東線、繁久線、2路線の事業の確定によるものでございます。減額の600万円でございます。過疎対策事業債ということで、和良の宮地・門の脇線の関係で680万の増でございます。

河川債におきましては、減額の1,280万円ということでございます。自然災害防止事業債ということで、中山急傾斜地の関係でございますが、減額の1,170万円と、また上荇安谷も含まれてござ

います。合併特例債でございますが、これは公共の急傾斜地で、小瀬子と大和南小学校付近の関係の事業費の確定でございます。減額の110万円でございます。

都市整備債で減額の1,050万円でございます。合併特例債ということで、まちづくり交付金の関係でございます。八幡中央区の関係でございます。

消防債では、補正額、減額の580万円、合併特例債、減額の110万円、また辺地対策事業債においては減額の320万円、過疎対策事業債においては減額の150万円でございます。これら全部3起債においては消防施設の関係の事業の確定によるものでございます。

教育債で減額の1億7,030万円でございます。小学校債として、減額の6,560万円でございます。これは合併特例債で、三つの小学校の耐震事業の事業の確定によるものでございます。中学校債においては、減額の1億470万円でございます。過疎対策事業債で、これにおいては西和良・和良中学の統合中学の関係の事業の確定によるものでございます。

続きまして、19ページでございます。

歳出関係でございますが、総務費、総務管理費でございます。一般管理費、補正額が減額の101万円でございます。内訳としまして、委託料が減額の101万円、業務委託料ということでございます。

この歳出においては、コード番号、事業名を書いてございます。その右に金額の入っていないものについては、財源内訳の変更のみということでございますので、よろしく願いいたします。

職員給与費と緊急雇用の臨時職員共済費については、財源内訳の変更のみでございます。

続いて、職員研修経費でございますが、減額の101万円ということで、これは外部講師を依頼するつもりが自前の講師で行ったための減額でございます。

財産管理費におきましては、補正額6億9,211万8,000円でございます。役務費において減額の11万7,000円、そのうちの手数料が11万7,000円でございます。委託料においても、業務委託料ということで41万8,000円でございます。

積立金におきましては6億9,265万3,000円ということでございますが、市有林整備事業において減額の事業確定によって53万5,000円で、これは役務費委託料でございます。また、緊急雇用の関係の市有林台帳整備においては財源の内訳の変更のみでございます。

財政調整基金積立金ということで2億6,701万円でございます。これにおいては、説明書の6ページにおいて、23年度当初予算における繰入金の補てんと、また緊急対応等の財源にするための基金積み立てでございます。

減債基金積立金でございますが、9,972万9,000円ということでございますが、これは22年度繰り上げ償還に伴う繰り入れ分の補てんをしていきたいということでございます。

また、その下のその他特目基金積立金3億2,558万4,000円でございますが、これにおいては八幡

城基金のほうへ700万円と、また公共施設整備基金積立金のほうへ3億1,858万4,000円という形で積み立てていくというものでございます。

続いて、郡上市のふるさと応援基金積立金においては、12件分において33万円の積み立てをしていくということでございます。

住民生活に光をそそぐ交付金基金積立金は、財源の変更のみでございます。

企画費でございます。補正額、減額の738万円で内訳としまして、報酬、減額の7万2,000円でございますが、非常勤の職員の報酬でございます。

報償費においては、減額の20万円で報償金でございます。旅費においては、減額の14万4,000円で費用弁償でございます。需用費におきましては、減額の43万8,000円ということでございますが、消耗品費が13万4,000円の減額、食糧費4,000円の減額、印刷製本費30万円の減額でございます。委託料においては、減額の14万8,000円ということで、業務委託料でございます。原材料費においては、減額の24万6,000円ということでございます。

負担金、補助及び交付金においては、減額の613万2,000円ということでございますが、負担金において561万3,000円の減額、補助金において51万9,000円の減額でございます。その内訳が、まず団体提案型協働事業ということでございますが、これにおいて減額の100万円でございますが、22年度において採択の団体がなかったための減額でございます。

きめ細かな交付金、公共交通車両等購入事業と地域振興事業においては、財源の内訳の変更のみでございます。

市民協働推進事業においては、減額の176万7,000円ということでございますが、これにおいては事業の確定によるものでございますが、やはり地域活動、市民協働フェアとか、花飾り推進、協働まちづくりの活動等の確定による減額でございます。

重点雇用事業の自主運行バスのOD調査事業と長良川鉄道の桜の名所駅づくり事業については、財源の変更のみでございます。

長良川鉄道近代化整備事業、減額の461万3,000円でございますが、これは第一下万場踏切の遮断機等の改良工事の事業の確定によるものでございます。

続いて、緊急雇用の地籍調査事業については、財源の変更のみでございます。

次の20ページでございます。情報管理費としまして、補正額、減額の5,169万5,000円でございます。その内訳としまして、委託料において減額の2,407万2,000円、その内訳が、管理委託料が減額の1,900万円、設計監理委託料が減額の18万5,000円、また業務委託料が減額の488万7,000円でございます。

使用料及び賃借料ということで、賃借料でございますが、減額の1,700万円でございます。

工事請負費においては減額の231万円と、備品購入費においては減額の831万3,000円でございます。

す。

この内訳においては、情報管理事務経費において、減額の3,600万円でございます。これは事業費の確定によるものですが、ネットワークシステムの委託料が減額の1,900万円と、またシステムサーバーのリース、賃借料でございますが、減額の1,700万円ということでございます。

I P 音声告知放送システムの整備事業ということで、減額の488万7,000円でございますが、これは委託料でございます。

続いて、携帯電話等エリア整備事業、減額の1,080万8,000円でございますが、これは野々倉、小那比の関係でございます。

続いて、総務費でございますが、戸籍住民基本台帳費でございます。これは財源内訳の変更のみでございます。

続いて、総務費の選挙費でございます。県議会議員選挙費でございますが、補正額、減額の1,472万2,000円でございますが、この内訳としまして、報酬としまして減額の172万8,000円でございます。委員報酬として減額の4万8,000円、非常勤職員報酬として減額の168万円ということでございます。

職員手当、減額の356万円でございますが、時間外勤務手当が減額の339万2,000円、また管理職特別勤務手当が減額の16万8,000円でございます。賃金におきましては減額の183万1,000円、旅費におきましては減額の1万1,000円と、費用弁償でございます。

需用費におきましては、減額の406万7,000円でございます。その内訳として、消耗品が減額の183万5,000円、燃料費が減額の35万、食糧費においては減額の21万6,000円、印刷製本費においては減額の70万6,000円、光熱水費においては減額の96万円と。

役務費におきましては減額の113万9,000円、これは通信運搬費でございます。

委託料におきましては、減額の60万6,000円ということで、業務委託料でございます。

使用料及び賃借料でございますが、減額の159万9,000円ということで、使用料が減額の10万円、賃借料が減額の149万9,000円でございます。

備品購入費においては、減額の18万1,000円でございますが、これは県議会議員選挙の22年度分の事業費の経費の確定によるものでございます。

続いて、農業委員選挙費でございますが、減額の702万8,000円でございます。内訳におきましては、報酬としまして減額の202万4,000円と、委員報酬におきましては10万8,000円の減額、また非常勤職員の報酬ということで減額の191万6,000円でございます。

職員手当において減額の255万5,000円ということでございます。内訳として、時間外勤務手当ということで、減額の237万5,000円、管理職特別勤務手当、減額の18万円と、賃金において減額の80万7,000円でございます。旅費においては、減額の2万5,000円と。22ページをお願いします。費用

弁償において減額の2万5,000円でございます。

需用費におきましては減額の83万9,000円でございますが、内訳として、消耗品費が減額の70万8,000円、食糧費が減額の13万1,000円でございます。

役務費におきましては減額の55万7,000円で、通信運搬費でございます。委託料においては減額の4万1,000円と、これは業務委託料でございます。使用料及び賃借料ということで減額の18万でございますが、使用料、減額の3万円、賃借料、減額の15万円でございます。

今まで読み上げた分は、農業委員会の選挙経費の確定でございます。無投票によりまして、これがトータル702万8,000円の減額となるということでございます。

続いて、民生費でございます。社会福祉費、社会福祉総務費でございますが、これにおきましては財源内訳の変更のみでございます。

福祉医療費におきましては、減額の4,505万9,000円でございます。扶助費で、減額の4,505万9,000円ということでございます。これも事業費の確定によるものでございます。まず、内訳としまして、重度心身障害者医療費助成事業、減額の3,286万7,000円でございますが、これは医療費の単価の減というのに伴う減でございます。また、乳幼児等医療費助成事業でございますが、減額の1,219万2,000円でございますが、これは小中学生の通院の受診件数の減ということでございます。

障害者福祉費でございます。減額の518万2,000円でございますが、負担金、補助及び交付金で減額の518万2,000円でございます。これは補助金でございます。その内訳としまして、重度心身障害者介護者慰労金助成事業においては財源の変更のみでございますが、障害者自立支援対策臨時特例基金特別対策事業ということで518万2,000円の減額でございますが、これも事業費の確定によるものでございます。

老人福祉費においては、財源の内訳の変更のみでございます。

民生費におきまして、児童福祉費、児童福祉総務費でございますが、これも財源の内訳の変更のみでございます。これは、先ほどの制度改正、県費が国費になったというものでございます。

保育園運営費でございます。これにおきましても、財源の変更のみでございます。

民生費、生活保護費でございます。扶助費です。補正額、減額の1,348万5,000円、扶助費、減額の1,348万5,000円でございます。生活保護扶助経費でございますが、これが減額の1,348万5,000円で、生活と医療扶助の人数の減に伴う補正でございます。

衛生費でございます。保健衛生費、保健衛生総務費で、ここにおいても財源の内訳の変更のみでございます。

予防費におきましては、減額の518万4,000円でございます。内訳として、委託料において減額の566万8,000円でございます。業務委託料でございます。負担金、補助及び交付金でございますが、48万4,000円の増額でございます。補助金でございます。その内訳が、きめ細かな交付金の関係で、

予防接種事業で減額の566万8,000円の減額で、これは高齢者肺炎球菌の被接種者の減ということに伴う減額でございます。特定不妊治療費助成事業においては48万4,000円の増額ですが、治療申請者の増に伴うものでございます。

環境衛生費においては、これは財源の変更のみでございます。

衛生費の清掃費においては、塵芥処理費でございますが、これは財源の内訳の変更のみでございます。

農林水産業費でございます。農業費、農業委員会費でございます。これにおいても、財源の内訳の変更のみでございます。農業総務費においても、同じく財源の内訳の変更のみでございます。

農業振興費におきましては、減額の389万2,000円ということでございます。委託料におきまして、減額の360万4,000円と、業務委託でございます。負担金、補助及び交付金でございますが、減額の28万8,000円ということでございますが、補助金でございます。この内訳としまして、学校給食地産地消推進事業において28万8,000円と、これは22年度の事業確定によるものでございます。また、グリーン・ツーリズム推進事業において減額の61万1,000円、また重点雇用事業の繭の里郡上支援事業において減額の186万8,000円、また地産地消推進事業の減額の112万5,000円でございますが、3事業とも雇用日数の確定による減額でございます。

農業施設費でございますが、減額の70万5,000円ということでございます。委託料で70万5,000円の減額、業務委託料でございます。これは、交流施設管理費ということですが、石徹白ふるさとの森の草刈りの関係の減額でございます。

農林水産業費、農地費でございます。土地改良費、補正額、減額の258万8,000円でございますが、工事請負費において減額の108万8,000円、負担金、補助及び交付金でございますが、減額の150万円ということで、負担金でございます。まず、県単土地改良事業、減額の108万8,000円でございますが、これは八幡の上洲河用水改良の関係の事業確定による減額でございます。また、きめ細かな交付金のかんがい排水事業においては、財源の内訳の変更のみでございます。県営郡上南部広域営農団地農道整備事業において減額の150万円でございますが、郡上南部農道の2期分において、八幡、大和、白鳥間の事業確定による減額でございます。

続いて、26ページでございます。農林水産業費の林業費でございます。林業振興費において、補正額において340万9,000円の増額でございます。その内訳としまして、委託料が減額の38万6,000円でございます。業務委託でございます。負担金、補助及び交付金において379万5,000円の増額でございます。これは補助金でございます。

その内訳としまして、まず有害鳥獣捕獲奨励金事業におきましては、今年度1月から3月までということで特別捕獲を行いました。その捕獲頭数の増によるもので、379万5,000円でございます。続いて、きめ細かな交付金においての有害鳥獣捕獲奨励金においては、財源の内訳の変更のみ



でございます。緊急雇用事業でございますが、森林病虫害調査事業でございますが、減額の38万6,000円ということで、これは事業の確定による減額でございます。

林道費でございます。減額の708万7,000円でございます。工事請負費において708万7,000円の減額でございますが、公共林道整備事業、減額の708万7,000円で、林道の八幡・高山線、明宝馬瀬間の関係でございますが、ここの確定によるものでございます。

商工費でございます。商工総務費で、これは財源の内訳の変更のみでございます。

商工振興費においては、減額の454万円ということでございます。負担金、補助及び交付金ということで、減額の454万円でございますが、補助金でございます。これにおきましても、事業の確定によるものでございますが、構造改革支援事業で減額の344万円と、また中心市街地商店街活性化事業ということで減額の110万円でございます。食の祭典事業においては、財源の内訳の変更のみでございます。

観光費でございます。減額の182万2,000円ということでございますが、これは賃金182万2,000円で、まず内訳として、イベント開催事業と重点雇用の地域食材提供推進事業においては、財源内訳の変更のみでございます。緊急雇用事業で観光案内事業において減額の182万2,000円ということで、これはひるがのS A関係の雇用日数の減ということでございます。その下のきめ細かな交付金の総合観光パンフレット作成事業と市名表示看板設置事業においては、財源の内訳の変更のみでございます。

観光施設費で減額の168万7,000円ということでございますが、委託料において減額の128万7,000円でございます。これは業務委託料でございます。また、工事請負費においては減額の40万円でございますが、まず観光施設維持管理経費においては財源の内訳の変更でございます。続いて、きめ細かな交付金、道の駅の施設改修事業ということで、減額の168万7,000円でございますが、これはしらおのトイレの改修等に伴う確定による減でございます。きめ細かな交付金においては観光施設改修事業、これは財源の内訳の変更のみでございます。

続いて、土木費、土木管理費でございますが、土木総務費、これは財源の内訳の変更でございます。

その下の土木費の道路橋りょう費、道路維持費でございます。補正額、減額の31万円ということでございますが、内訳として、賃金31万円の減額でございます。まず、きめ細かな交付金の道路管理公用車の更新事業と沿道林修景整備事業においては財源の内訳の変更のみでございますが、道路等施設点検事業で、これにおける賃金の事業の確定により減額の31万円でございます。

道路新設改良費で減額の1,257万円ということでございます。負担金、補助及び交付金ということで減額の648万円でございますが、負担金でございます。次のページ、28ページをお願いします。また、補償、補てん及び賠償金で、減額の609万円でございます。補償金でございます。

この内訳でございますが、まずきめ細かな交付金、市道整備においては財源の内訳のみでございます。辺地対策道路整備事業で減額の609万円ということでございます。これにおいては、補償費の事業確定によるものでございますが、大間見東線と繁久線に伴うものでございます。続いて、県営道路改良事業の負担経費でございますが、これは県営事業の確定による事業費の確定で、減額の648万でございます。地域活力基盤創造交付金整備事業においては、財源の内訳の変更のみでございます。

除雪対策費でございます。減額の111万9,000円でございますが、需用費、減額の12万2,000円、修繕料でございます。また、役務費においては9万4,000円の減額ということで、手数料でございます。備品購入費においては、減額の90万3,000円でございますが、この内訳として、除雪機器の整備事業ということで減額の111万9,000円ということでございますが、除雪ドーザー購入に伴う事業費の確定によるものでございます。

土木費の河川費でございます。急傾斜地崩壊対策費で、補正額、減額の133万5,000円でございます。負担金、補助及び交付金でございますが、減額の133万5,000円で、負担金でございます。ここにおいても事業費の確定によるものでございますが、急傾斜地の崩壊対策事業においては財源の内訳の変更のみで、公共急傾斜地崩壊対策事業において減額の133万5,000円ということで、八幡の小瀬子の関係と大和の大和南小学校付近の急傾斜の事業の確定でございます。

河川改良費においては、財源内訳の変更のみでございます。

土木費、都市計画費でございます。都市計画総務費で、補正額、減額の1,100万円でございます。工事請負費1,100万円の減額で、これは職員給与費においては財源の内訳の変更でございます。まちづくり交付金事業として減額の1,100万円ということで、市民病院線の関係の事業の確定によるものでございます。

消防費でございます。常備消防費で、これにおいては財源内訳の変更のみでございます。

消防施設費においては、減額の685万1,000円ということでございます。内訳において、工事請負費においては減額の200万2,000円でございます。また、備品購入費において減額の484万9,000円ということでございます。きめ細かな交付金の消防施設整備費においては、財源の内訳の変更のみで消防施設整備事業としまして、減額の685万1,000円でございます。これは防火水槽4カ所と消火栓、小型動力ポンプとか積載車の購入に係るものでございます。

教育費においては、小学校費でございます。教育振興費においては、財源内訳の変更のみでございます。

学校建設費におきましては、減額の1,672万3,000円ということでございます。委託料において減額の22万8,000円、これは設計監理委託料でございます。工事請負費においては、減額の1,649万5,000円ということでございます。内訳においては、小学校耐震補強の事業で、減額の1,526万

9,000円ということで、事業の確定によるものでございます。また、きめ細かな交付金の小学校校舎等整備事業において減額の145万4,000円ということでございますが、これにおいても事業の確定、八幡小学校、明宝小学校家庭科室の改修ということで、確定によるものでございます。

教育費、中学校費でございますが、教育振興費においては財源の内訳の変更のみでございます。

学校建設費で減額の1,900万円ということでございます。工事請負費において減額の400万円、備品購入費において減額の1,500万円でございますが、これは中学校校舎等整備事業ということで減額の1,900万円でございますが、西和良・和良中学校の統合の事業の関係による事業の確定によるものでございます。

教育費、社会教育費でございます。社会教育総務費で補正額、減額の358万5,000円でございます。報償費ということで減額の165万8,000円、報償金でございます。旅費においては減額の5万2,000円ということで、費用弁償でございます。需用費において減額の19万3,000円と、消耗品費が14万3,000円の減額、食糧費が5万円の減額でございます。役務費において1万円の減額ですが、通信運搬費でございます。負担金、補助及び交付金において167万2,000円の減額でございますが、補助金でございます。

職員給与においては財源の内訳の変更のみでございますが、社会教育団体育成事業において減額の167万2,000円でございますが、女性の会の補助と青年団活動等の補助による減額でございます。学校支援地域本部事業においては減額の191万3,000円ということでございますが、これは地域コーディネーターの活動とか、地域教育協議会等の謝金等の関係でございます。事業の確定によるものでございます。

公民館費においては、財源内訳の変更のみでございます。また、図書館費においても財源内訳の変更、また文化振興費においても財源内訳の変更でございます。

社会教育施設費においては減額の345万4,000円ということでございますが、まず内訳として、賃金が47万の減額、役務費において17万の減額、通信運搬費でございます。委託料においては278万4,000円の減額でございます。管理委託料が59万円の減額と、また業務委託が219万4,000円の減額ということでございます。負担金、補助及び交付金においては3万円の減額で、負担金でございます。

これにおきましても、きめ細かな社会教育施設修繕事業と文化施設管理費、また文化施設修繕費、文化施設整備事業費においては、財源の内訳の変更のみでございます。文化センター施設管理経費において減額の345万4,000円ということでございますが、これは総合文化センターとたかすの町民センター、また日本まん真ん中センターの管理経費の確定によるものでございます。

教育費におきまして、保健体育費でございますが、財源の内訳の変更のみでございます。

続いて、32ページでございますが、公債費におきましては利子でございます。減額の3,649万円

ということでございます。償還金、利子及び割引料ということで、減額の3,649万円でございますが、利子及び割引料でございます。これにおきましては、公債費の償還利子ということでございますが、新規借入金の利率が確定したための減額でございます。

以上です。

○議長（池田喜八郎君） 説明が終わったので、質疑を行います。

（挙手する者あり）

○議長（池田喜八郎君） 12番 武藤忠樹君。

○12番（武藤忠樹君） 1点だけお聞きしたいことがあります。補正予算の事業概要説明一覧表の9ページであります。真ん中辺にあります6の1の3、緊急雇用事業、観光案内事業とあります。この中の説明に、冬場の観光客の大半の目的はスキーに限定されており、一般的な観光案内の必要がないことから、冬場には実施しなかったことによる減とありますけれども、緊急雇用をやられたときに、そうやって冬場は使わないよという雇用のされ方をしていたのか、人を雇うときにはこういうことは急に冬場はこういう理由があるからしませんよということ、どなたが判断されたのか、また例えば緊急雇用ということですので、雇用される場合には例えばいつまでという雇用のされ方をしていると思うんですが、ちょっとその辺の説明をいただきたいなと思っています。

○議長（池田喜八郎君） 蓑島商工観光部長。

○商工観光部長（蓑島由実君） 緊急雇用の観光事業の案内ですが、昼間のサービスエリア上下2カ所ございまして、それぞれに1人ずつ、半年間ずつの雇用契約で進めておりまして、4月の中から10月の中までの約6カ月で雇用を最初やっておりました。現場の施設管理の方ともいろいろお話をする中で、特に夏場はいろいろとお問い合わせ、御案内ができて有効だったんですけど、冬場についてはどうでしょう、要らないのではないかと、そうした話し合いになりまして、半年間の雇用で終了したという事情でございました。

○議長（池田喜八郎君） よろしいですか。そのほか質疑はありますか。

（挙手する者あり）

○議長（池田喜八郎君） 15番 清水敏夫君。

○15番（清水敏夫君） ありがとうございます。まず、今ほどの資料で概要説明一覧表の中から3点ばかりお伺いしたいんですが、まず6ページの2、1、6の団体提案型協働事業、これは事業採択団体がなかったことによるということですが、その下の市民協働推進事業との関係がありますけど、郡上市のこれからを市民の方に考えてもらうという意味で、やはりこういったものが予算は要求されておったけれども、実際、市民の人が考える協働というものと執行部の考える協働というもののまだ乖離があるのではないかとということから考えると、今年度も予算要求をされておるか、ちょっと記憶がないんですけども、やっぱりもうちょっとこの辺のところを突っ込んでいく必要

があるのではないかなということと、それによって協働というものが一つでもことし出てくれば、こういったものが協働として私たちが取り組むものなのかというふうなことの理解にもつながるといふこともあるので、ある程度誘発させるというか、地域にはそれぞれなかなかそこまでにはまともまっていけないけれども、今後、そういうことについて、こういったことでも協働事業として私たちがやっていくといいんだなというふうな見本になるというふうな、僕も当初からこれはちょっと期待をしておいた部分があるものですから、こういったのがゼロ円ということは、ちょっとそういう意味では残念やなというふうな思いがいたしますので、ぜひ協働参画事業等々も含めて、今後、23年度事業の取り組みについて、これを参考とされるといいのではないかなというふうなことで、このことについて何か見解がありましたら、ひとつお聞きしたいということを思います。

それから、二つ目は、8ページの有害鳥獣のほうでございます。奨励金のことですが、これはかなり1月から3月で、イノシシとシカ、かなりこれは明宝地域と和良地域のほうを重点的にやってもらったのかなと思いますけど、これそれぞれどれだけずつあったのか、もう少し実績を細かく教えていただきたいと思います、地域別に。

それから、3点目は、9ページの構造改革支援事業につきまして、事業費の確定で減額が344万ということで、例えばの例で、小口融資信用保証料補給というのは当初3件を121万円予定をしていたら、実績で3件で5万3,000円で、三角の115万7,000円という、実績はあったんだけど補給額が要らないという、この差額はどういう予算であったのかということが一つと、それからその下のチャレンジの新規事業進出支援資金、これも大事なことかなというふうな思いますし、特に当初2件見込んでもらったのが実績がゼロ件ということで、これも何かそういうことに対する、せっかくこれだけ予算をいただいて、新しい産業というのは郡上市にとって大事だなというふうな思いますので、この辺の考え方につきまして、数字の相違と、それからこれは今後23年度へもまた引き続いていく事業になるのかなというふうな思いますので、この辺についての、ただこれでなかったからいいんだということではなくて、23年度へ向けての市の取り組みが、あるいはPRといいますか、喚起といいますか、関係者の、そういったことも思いますので、以上3点についてお願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） 田中市長公室長。

○市長公室長（田中義久君） それでは、最初の一つ目の団体提案型協働事業を含めまして、市民協働の事業に関しましての御答弁をさせていただきます。

一つは、平成21年の7月に市民協働指針が策定をされたわけでございます。また、市民のまちづくり市民会の皆さんの極めて自主的な意欲的な積極的なお取り組みの成果であります。そういうものを受けまして、郡上市といたしましては事業メニューをいろいろと起こしてきたところでございます。

それで、まず御指摘の一つの団体提案型協働事業ですけど、これと類する形で行政提案型協働事業というものがございますが、この一つの事例が今の和歌山県におきます総合案内の窓口の業務を地元のNPOをお願いをしてやっていただくと、こういうふうな協働型の事業が起きておるわけにありますけれども、一方で団体提案型につきましては、残念ながら今まで実現されてきておらんわけでございます。

集落総点検夢ビジョン策定事業、そしてそれに類しましての活動支援補助金等々がございます。特に、23年度におきましては、過疎地域の自立促進事業と相まって、事業メニューをふやしてきておるところがございます。

そういうことで、一つは担当のほうで事業メニュー表というのをつくって、もちろんこれまでもホームページ、あるいは地域の自治会、あるいはさまざまな会合の場、振興事務所を通じて普及、PRをしておったわけですが、わかりやすい事業メニュー表という一つの冊子をつくって、こういうふうな地域の自治会の中の課題があったときには、こういうお取り組みをされるといいのではないのでしょうかと、その場合にこの補助制度を使ってくださいと、こういうふうにして、自分が見ても大変わかりやすいのではないかというふうに思う、そういうふうな事業メニュー表というのをことしつくりまして、それを地域の自治会の中での説明材料にしていきたいということにしております。

それと、個別に、昨年、今の団体のできなかったことは、一つは和歌山県におきまして、今の事例関係について起きてくるのではないかということがありましたが、タイミングのことと進行状況の中で、それが充てていけるのではないかと考えておりましたが、それは充てられなかったわけがありますけれども、23年度におきましては2件、今、予定をさせておっていただきますけど、今、動きがありまして、2件、何とかそういう取り組みが進んでいけるように、22年度の末からそういうふうな掘り起こし作業ということも今進めております。

なにぶん、市のそうした制度事業を活用されまして、地域の自主的なお取り組みということについてはなれない部分もあるかと思っておりますし、それから協働という言葉が身近でないといいますが、そういうことがまだまだ普及されていないということがありますので、本年度はそういうことを皆さんと一緒に考えていくという市民自治の懇談会でありますとか、そういう場をより多く機会としてつくりながら、こうした制度事業の活用が図られるように取り組んでいきたいというふうにして考えております。よろしくお願いたします。

○議長（池田喜八郎君） 野田農林水産部長。

○農林水産部長（野田秀幸君） それでは、有害鳥獣駆除の明細について御報告させていただきたいと思っております。

まず、事業概要の説明の一覧表では、イノシシが517頭、シカが242頭となっておりますが、この

内訳でございますが、イノシシでございますけども、八幡が66、それから大和が85、白鳥が43、美並が4、高鷲が166、明宝が103、和良が50ということで、517頭の合計でございます。それから、シカでございますけども、合計が242でございますが、八幡が今回の補正についてはゼロでございます。それから、白鳥も補正についてはゼロでございます。それから、大和が29、それから高鷲が43、美並が補正についてはゼロ、それから明宝が104、和良が66ということで、合計が242頭でございます。

それから、今回、補正ということで、この頭数案にさせていただいておりますが、ここの概要説明の下の欄でございますけども、きめ細の交付金のほうで有害鳥獣の捕獲奨励事業を400万円上げさせていただいております。その分と合計いたしますと、イノシシで合計で今回の517頭と400万円を使わせていただいたのが442頭ということでございまして、合計が959頭とれております。それから、シカのほうでございますけども、今回の補正の242頭に加えまして、400万円の分で358頭とっておりますので、合計がちょうど600頭ということで、これは20年、21年に比べまして、かなりふえた頭数になっておるといってございまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（池田喜八郎君） 蓑島商工観光部長。

○商工観光部長（蓑島由実君） 9ページの構造改革支援事業でございます。

小口融資の信用保証料補給でございますが、実績で申しますと、21年度が4件、そして22年度は3件でございます。この制度自体が運転資金、設備資金等の小口融資としながらも、融資額は1,250万円以内という金額になっております。予算計上のときも、最大の金額で借りていただくということを想定をしまして、3件分上げて121万円上げておりましたが、実績の借り入れにおきましては150万円、200万円、40万円と、大変小口な借り入れの実績でございましたので、実際の保証料のほうもこうした額の実績になったということでございます。

それから、もう一点のチャレンジ支援資金融資の関係でございます。

こちらは、創業支援の資金と、それから異業種への参入、新事業進出と書いてございますが、異業種への参入のそうした融資の資金でございます。そのうち新事業進出のほうでございますが、融資額としては1,500万円以内というようなことでございまして、あり得るといふ想定から最大限の1,500万円を2件の想定をして予算計上したところでございます。実際、22年度には異業種参入という関係の借入融資はございませんでした。

私どもも、商工会と連携をしながら、起業塾、創業塾を年々続けてきておまして、毎回、17人、20人、21人というような御参加をいただき、その中から実際の起業化をされた人が5人、7人というふうにいっしょのわけで、ぜひこうしたチャレンジ資金を有効に活用していただきたいと思っております。

できるだけ皆さんにお知らせするという事で、市の広報紙、ホームページ、あるいは雇用対策協議会のホームページ、また商工会の筋の広報紙やいろんな会議を通じましてこの制度をお知らせをして、活用いただくように呼びかけをしているところでございます。

以上です。

○議長（池田喜八郎君） ほかに質疑はありますか。

（挙手する者あり）

○議長（池田喜八郎君） 4番 野田龍雄君。

○4番（野田龍雄君） 今回、交付金等がありまして、それを積み立てのほうへ持っていくというように、それから同時に市債等も減額したというようなことになっております。これで2億円とか何億円という数字が上がっておりますので、市債の適正化の計画がございました。これなんか、この前ちょっとお聞きしたときにはいずれ検討したいということでしたけども、やっぱりこういう時期時期にそういう計画を明示して、どのように進んでおるかということがわかってもらえるようにする必要があるというのを思いますので、今回、そういうものがひとつお願いできるかどうかということが1点です。

それから、一覧の8ページの下のほうですが、森林病虫害調査事業、ナラ枯れの被害調査などが行われておりますけども、多くの方もいろいろ心配をしてみえるようですので、調査結果についてはどんな形でか報告されるのか、きょう、簡単な報告ができるのか、お聞きをしたいと思います。

それから、そのすぐ下の次のページの上の構造改革支援事業について、今、質問もあったところですが、そしてお答えも、努力しておるけども、何か十分な利用がされていないというお話でした。私もいろんなそういう創業塾なんかもやってみえるし、多くの方が積極的に熱心に参加しておると、広報などに出ておりますので、そういうことでそれが反映するといいと思うけど、何かどうも十分でないというようなことを見ますと、何かもう少し取り組みが必要なのではないかとことを思いましたので、先ほどの答弁のように努力しておるというだけでなしに、もうちょっと分析されて、方向づけをしていく必要があるというふうに思いますので、もしあれば、そういった点についてもお聞きしたいと思います。

それから、先ほどのひるがの冬場は必要でないというやつは、僕もお聞きしたいと思って、それで答弁をお聞きすると、やっぱり冬場になって必要ないのではないかとというようなことで、計画としては随分ちょっと甘いのではないかと気がしました。そういった点の説明が先ほどでは十分でないもので、その辺がどうだったのか、再度お聞きしたいなというのを思いました。

それから、次の11ページのほうで、上から三つ目の社会教育団体育成事業の中で、郡上市女性の会活動補助金というものが130万円ほど減額されておると、かなり大きい数字だと思いますので、これについては何でかな。特に、女性の会、なかなか活動がしにくいということで、いろんなこと



が解消される地域もあるというようなことを聞いておりますので、ちょっとその辺の説明をお願いしたいと思います。

それから、その一つ下の地域コーディネーター活動経費の減160万円、これ恐らく1年分、1人なのか2人なのか、ちょっと1人じゃないかと思うんですが、これも非常に大事な学校支援の事業であるというふうに思いますので、なぜこれが減になったのか、取りやめになったのですか、コーディネーターが入らなんだのかどうなのか、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

以上、5点ほどお願いします。

○議長（池田喜八郎君） 蓑島商工観光部長。

○商工観光部長（蓑島由実君） お答えします。

9ページの構造改革支援事業の各種の融資のもう少し促進できないかというお話でございます。

私どもも、もう少し有効に活用していただきたいものと考えております。融資の条件としましては、小口融資のほうは利率が0.75、それからチャレンジ資金のほうは年1.9と2.1というような利率で、小口融資については非常に低利で有利だと思いますし、チャレンジのほうについて、現在の相場では妥当なところだと思っております。

また、原則無担保無保証というような条件ですし、信用保証料の補給というようなものもあるというようなことでございます。

借り入れされる方にとっては、書類的な煩雑さというものもまたあるかと思いますが、それについてはいつも御相談に乗って、いろいろと書類の作成にも手助けをさせていただいております。なかなか借りていただけない背景にはいろんな側面があるかと思いますが、やはり今ちょっと新たな設備投資をするというところに非常に意思が弱いといえますか、意欲がちょっと低い、そういう時期にあるということもあるかと思いますが、私どもも商工会と連携しながら、いろんな経営相談やらエキスパートの派遣事業で、経営のいろんな相談に乗らせていただく中で、こうした融資も有効に使っていただいて、ぜひ新たな事業展開、あるいは拡張を進めていただきたいと思っております。

なかなか十分な説明になりませんが、そうした考えを持っております。

それから、もう一点の緊急雇用の観光案内、ひるがのサービスエリアの案内人でございます。

上下線の各サービスエリアにそれぞれがブースに入って御案内をしてきたというようなことですが、繁忙期には結構観光のお問い合わせ、御案内があるんですが、閑散期には若干暇を持て余す部分があるようでした。施設の管理の方とお話をする中で、特に冬季についてはお客様がスキー場を目的に来られるお客様がほとんどでございまして、一般観光をされるお客様、そうしたお客様が非常に少ない時期になるというような、そうした事情もございまして、御案内の頻度、役割というようなことから判断をさせていただきました。ちょっと年度当初の計画が少し甘かったと言われれば全くそのとりかもしませんが、実情に沿っての実施をさせていただいたというところで

ございます。

以上です。

○議長（池田喜八郎君） 服部総務部長。

○総務部長（服部正光君） 市債の関係でございますが、今の御質問は多分資料提出をお願いしたいということでございますが、市債においては適正化計画に沿いながら管理しておる状況でございますが、特に今回の補正においては、補助金の増額とか交付金の確定、事業の確定によって、必要なものについて減額させていただいたということでございます。

それで、全体の市債の関係は、前に広報にも載せておったと思うんですけど、一度よく検討させていただいて、また検討させていただくということでよろしく願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） 野田農林水産部長。

○農林水産部長（野田秀幸君） 一覧表の8ページで、森林病虫害の調査事業ということで御質問があった件でございますが、調査の概要でございますけども、平成22年の8月の10日から10月の20日までの間、延べ96人によって市内のナラ枯れの調査を行っております。道路沿いにつきましては直接測定をしておりますし、また山の中につきましては目視等で観測をさせていただきまして、その結果でございますけども、市内のナラ枯れで枯れたナラにつきましては1万4,649立米で、3万5,300本という調査結果が出ております。これは被害率からいきますと、市全体では0.3%という、広葉樹の全体の0.3%が被害を受けていたという状況でございます。

地域的には、美並とか白鳥とか大和の辺で高くなっておりますし、それから明宝とか和良のほうではまだ少ないというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（池田喜八郎君） 常平教育次長。

○教育次長（常平 毅君） まず、概要書の11ページの郡上市女性の会活動補助金の130万の減でございます。

これにつきましては、当初255万円の予算を見ておりましたが、それが125万円ということでございます。その内訳といたしましては、女性の会が3団体ございましたが、22年度の場合、美並女性の会がなくなりまして1団体の減ということと、それからもう一つは、女性の会以外のいろんな団体に対しての活動助成というのを行ってございました。そういった活動の助成申請が、当初見ていた予算より少なかったということでございます。

女性の会につきましては大きな課題でございますが、23年度に向けましていろいろな方々の御意見をお伺いしながら、どういった方向へ向かっていったらいいのかというようなことにつきましては十分検討をしていきたいというふうに考えてございます。

それから、もう一つ、学校支援地域本部事業の関係でございます。地域コーディネーター活動経

費160万1,000円の減ということでございますが、コーディネーターでございますが、各旧町村に1名ずつ7名配置をしてございました。主なものは、報償費の減額でございます。要は、7名の方々の出役の日数等の減ということでございます。出役の日数減がございましたが、最終的にボランティアの登録者数としましては約市内600名弱のボランティアの方に登録をしていただきました。

この事業につきましては、平成22年度の国の補助事業は終了いたしました。今後、こういった登録されている方々がお見えになります。地域の地域教育課が中心となって、学校と連携をとりながら、そういった方々のボランティア活動の連携を図っていきたいというふうに考えてございますので、よろしく申し上げます。

(挙手する者あり)

○議長（池田喜八郎君） 4番 野田龍雄君。

○4番（野田龍雄君） 市債の適正化については検討ということでしたが、検討ということは検討した結果どうなるかわかりませんので、一応そういうものを出すということについては出す方向でやっていただけなのかどうかということはお願ひしたいと思ひます。

以上、そのことをお願ひします。

○議長（池田喜八郎君） 服部総務部長。

○総務部長（服部正光君） 今言われましたように、出す方向で検討させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

(挙手する者あり)

○議長（池田喜八郎君） 3番 田代はつ江君。

○3番（田代はつ江君） 一つだけ、ちょっと教えてください。

事業概要の説明のほうの3、1、3の7ページですけど、障害者自立支援対策臨時特例基金特別対策事業のところ、事業完了による事業費の確定が出ておりますけども、りあらずは利用回数の減ということで、5,555回から1,555回になっていますことと、陽光園の利用が804回からゼロになっている、ここのところをもう少し詳しく教えてください。

○議長（池田喜八郎君） 布田健康福祉部長。

○健康福祉部長（布田孝文君） ただいま御質問がありました障害者自立支援対策臨時特例交付金につきましては、御承知のように障害者自立支援法ができて、そのときの制度の中で、例えば今回のこの事業につきましては、事業所のほうに移行に対してうまいこといくかどうかということがございました。一つ、簡単な例で申しますと、例えば利用されておる方がある事業を利用すると、1カ月幾らという事業料が事業所に入ったんです。例えば、それが日払いという例えば制度になったんです。要は、1カ月ではなくて、1カ月のうち10回しか利用しなければ、10回分しかお金が入りませんよという事業所が、例えばそういう形のことが制度上法律がなったわけです。

そうすると、事業所としては、その事業をやるために、例えば1人雇用せないかんというふうにしますと、例えば利用料は1カ月分入るわけですが、日払いになってくると収入が少なくなるわけですね。ですから、そういうことを補てんするために、この事業が移行する間、いろんな事業としてあったわけでありませう。

それで、今の一つのいろんなサービスの中で、特に通所サービスでありますけれども、これは障害者施設、事業所を利用される方を送り迎えするための事業費ということでありませう。それには経費がかかるわけでありませうが、りあらずさんも現在の初納のほうと自宅ということでのそういうサービスを展開されるということで、当初、予算を我々が組まさせていただきますときに、いろいろ実績とかいろんなことを加味させていただいて、そのことを予算化したわけでありませうけれども、結果的に今の結果でありませうが、これだけ減っておるといふことは、要は自分でといますか、家族の方でも送迎ができるケースもあったといふことでの見込みが実績として出てきたといふことでありませうして、事業をやらなくなったかといふことではないといふことで御理解をさせていただきたいといふふうに思います。

それから、陽光園は美濃市にある障がい者の方の支援施設であります。それで、陽光園に対しては、いわゆる短期入所、ショートを利用していただくときに、例えば郡上の方が陽光園へ短期で利用したい場合に、陽光園から車が出てお迎えに行き入所する、そして退所するときにまた陽光園の車で例えば郡上市のどこかへ帰ってくると、こういうようなことの経費であります。

それで、今までの実績の中で、陽光園のほうでも実績から予算を見ておったわけでありませうけれども、これも今実績的に陽光園のほうと確認をしていきますと、ほとんどの方がといますか、すべてがやっぱり家族の方での送迎といふことでできてしまったといふような結果でありませうました。

それで、予算は立てておったわけでありませうけれども、このことについては利用者の方の不利益になるものではありませんし、施設のほうも結果的に予算がつかなくても不利益になるものではないといふことでございませうので、よろしくお願ひしたいといふふうに思います。

○議長（池田喜八郎君） よろしいですか。

そのほか質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） 質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） 討論を終結し、採決を行います。

議案第68号について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） 異議なしと認めませう。よって、議案第68号は原案のとおり承認することに

決定をいたしました。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。再開は11時35分を予定いたします。

(午前11時25分)

---

○議長（池田喜八郎君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開をいたします。

(午前11時36分)

---

○議長（池田喜八郎君） 午前中を予定をいたしておりますので、専決でございますので、説明を簡略にお願いしたいと思います。

---

◎議案第69号について（提案説明・採決）

○議長（池田喜八郎君） 日程4、議案第69号 専決処分した事件の承認について（平成22年度郡上市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（専決第1号））についてを議題といたします。

説明を求めます。

田中市長公室長。

○市長公室長（田中義久君） それでは、議案第69号 専決処分した事件の承認について（平成22年度郡上市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（専決第1号））。

平成22年度郡上市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（専決第1号）を、地方自治法第179条第1項の規定により、平成23年3月31日、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求め。平成23年5月6日提出、郡上市長 日置敏明。

おめくりをいただきまして、1ページをごらんをいただきたいと思います。

平成22年度郡上市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（専決第1号）。

平成22年度郡上市のケーブルテレビ事業特別会計補正予算（専決第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ964万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億1,780万9,000円とする。

以下、ちょっと省略をさせていただきます。

3ページ以下の事項別明細のさらにおめくりをいただきまして、4ページの歳入歳出のところで御説明をさせていただきます。あわせまして事業概要一覧表、先ほどの一般会計に続きまして12ページのところに御説明を載せておりますので、ごらんをいただきたいと思います。

それでは、歳入、款2使用料及び手数料の中で、ケーブルテレビ使用料、補正額が964万1,000円の減額でございます。この中身は、NHK団体一括分の受信料の減額でございます。概要書に書い

てありますように、NHKの衛星カラー受信料団体一括について、当初予算を2カ月払いで計上していたが、割引のある年払いの加入者が多かったためというふうに書いております。

ここからは、ちょっと資料をお配りしておりませんが、2カ月払いは4,180円掛ける6カ月ということで、年額が2万5,080円でございます。6カ月払いをいただきますと、1万1,890円の2回払いで2万3,780円、1,300円の割引になります。1年一括払いですと2万3,100円ということで、1,980円の割引となります。こういう形で、現在といたしますか、昨年度の集計は、6カ月払いの方が606戸ありました。それから、年払い一括の方が3,559戸ありまして、実際、当初見積もってございました4,180円の2カ月払いの方が863戸ございまして、割引が適用になるということで、差額の合計額が964万1,000円ということになります。

同様に、歳出のほうで、ケーブルテレビ運営費の中の14節にあります使用料及び賃借料、使用料、ケーブルテレビからお預かりしてお支払いする歳出のほうでも、同様の金額964万1,000円を減額とさせていただきます。

それから、運営費のほうで積立金でございますが、391万5,000円ということで、こちらは款2の整備費のほうで上げておりますケーブルテレビの整備事業のほうに対しまして、特別会計から一般会計のほうに繰り入れております金額の合計額が、今般の事業の精算によりまして、391万5,000円減額できるということになりましたので、その分を整備費のほうで引きまして、その分を積立金のほうに回したと、こういうことでございます。

以上、歳出の合計につきましては、補正額が運営費のほうが572万6,000円、整備費につきましては補正が391万5,000円、それぞれ減額をさせていただくということになります。

よろしく願いをいたします。

○議長（池田喜八郎君） 説明が終わったので、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） 質疑なしと認め、討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） 討論なしと認め、採決を行います。

議案第69号については、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） 異議なしと認めます。よって、議案第69号は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

---

#### ◎議案第70号について（提案説明・採決）

○議長（池田喜八郎君） 日程5、議案第70号 専決処分した事件の承認について（平成22年度郡上

市駐車場事業特別会計補正予算（専決第1号））についてを議題といたします。

説明を求めます。

服部総務部長。

○総務部長（服部正光君） それでは、議案第70号 専決処分した事件の承認について（平成22年度郡上市駐車場事業特別会計補正予算（専決第1号））。

平成22年度郡上市駐車場事業特別会計補正予算（専決第1号）を、地方自治法第179条第1項の規定により、平成23年3月31日、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。平成23年5月6日提出、郡上市長 日置敏明。

1 ページをお願いします。平成22年度郡上市駐車場事業特別会計補正予算（専決第1号）。

平成22年度郡上市の駐車場事業特別会計補正予算（専決第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ71万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ519万円とする。

2項以降、省略させていただきます。

4 ページをお願いいたします。歳入でございます。使用料及び手数料、使用料につきまして、補正額、減額の34万円でございます。これは市営駐車場使用料、日吉、愛宕の使用料の確定によるものでございます。管理棟使用料において1,000円でございます。

繰越金においては、前年度繰越金が112万7,000円の繰越金でございます。

諸収入におきまして、雑入において補正額6万9,000円の減額でございますが、これは愛宕駐車場の徹夜踊り等の協力金に伴う減額でございます。

歳出におきましては、市営駐車場管理費でございますが、駐車場管理費ということで、補正額71万8,000円でございます。この事業においては、事業費64万の減額と、また役務費においては1万9,000円の増額、委託料においては減額の10万3,000円でございます。繰出金については144万2,000円を一般会計のほうへ繰り出すというものでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） 説明が終わったので、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） 質疑なしと認め、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） 討論なしと認め、採決を行います。

議案第70号については、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） 異議なしと認めます。よって、議案第70号は原案のとおり承認することに

決定をいたしました。

---

◎議案第71号について（提案説明・採決）

○議長（池田喜八郎君） 日程6、議案第71号 郡上市教育委員会委員の任命同意についてを議題といたします。

説明を求めます。

田中市長公室長。

○市長公室長（田中義久君） 議案第71号 郡上市教育委員会委員の任命同意について。

郡上市教育委員会委員に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めます。平成23年5月6日提出、郡上市長 日置敏明。

記載してありますように、住所が郡上市明宝畑佐633番地の2、氏名、原初次郎さんでございます。原さんにつきましては、平成21年末までは郵便局長をお勤めでしたが、加えまして地域の公民館長、あるいは明宝の体育協会長、青少年推進委員等々、さまざまな社会教育活動に携わってこられております。また、平成21年7月1日からは前委員の残任期間につきまして教育委員に御就任になりまして、現在は郡上市教育委員会委員5名のうちの1人でありまして、委員長職務代理というお立場でございます。引き続き再任をいただきたいと、こういうことで御提案を申し上げるものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） ただいま説明がありました議案第71号については、原案に同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） 異議なしと認めます。よって、議案第71号は原案に同意することに決定をいたしました。

---

◎議案第72号について（提案説明・質疑・採決）

○議長（池田喜八郎君） 日程7、議案第72号 平成23年度郡上市一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

説明を求めます。

服部総務部長。

○総務部長（服部正光君） それでは、議案第72号 平成23年度郡上市一般会計補正予算（第1号）について。

上記について、地方自治法第218条第1項の規定により、議会の議決を求める。平成23年5月



6日提出、郡上市長 日置敏明。

1ページでございます。平成23年度郡上市一般会計補正予算（第1号）。

平成23年度郡上市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,546万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ288億6,646万4,000円とする。

2項以降、省略させていただきます。

4ページをお願いします。歳入、繰入金、財政調整基金繰入金でございます。補正額、5,546万4,000円でございます。

歳出、土木費でございます。住宅管理費、補正額5,063万でございます。これは委託料と負担金、補助及び交付金の関係でございますが、負担金及び交付金が5,000万円でございます。特に、住宅リフォーム促進事業ということで、5,000万円を見てございます。今までの通常の補助関係4,000万円と、新しい要綱25万円以上から50万円未満までについてを1,000万円ということでございます。

消防費、災害対策費でございますが、補正額183万でございます。旅費において133万、需用費において25万円、役務費において22万円、使用料及び賃借料において3万円でございますが、災害対策事業費におきましては、東日本大震災における人的支援が主なものでございます。

続きまして、6ページでございますが、教育費、小学校費でございますが、学校管理費、補正額300万4,000円でございます。需用費90万8,000円と、委託料が209万6,000円でございますが、これにおきましては大和北小学校灯油漏えい処理の経費でございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（池田喜八郎君） 説明が終わったので、質疑を行います。

（挙手する者あり）

○議長（池田喜八郎君） 9番 古川文雄君。

○9番（古川文雄君） 住宅リフォームの関係でございますけれども、これは事前に委員会の説明がないものですから、ちょっと確認をさせていただきたいんですけれども、特に25万円以上というのは多分新規だというふうに思うんですけれども、そこらあたりのことが結構なことであると思うんですけど、実を言いますと、ことしの2月1日に始まってから、その段階でも、今まで例えば30万、40万円という方もありましたが、今回は該当しないということで辞退されている方が非常に多かったというふうにも僕は聞いているんですけれども、実施時期について、例えば2月までさかのぼられるのか、その辺が全く今現在説明が何もないものですから、どのような状況かちょっと確認したいんですけど、よろしくお願いします。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思えます。

今回、住宅リフォームにつきまして、急遽、こうした形で補正をお願いしたわけでありましたが、先ほど提案説明でも申し上げましたように、一つはこれまでのいわゆる事業費50万円以上で2割補助という、30万円限度ということでございますが、これが4月早々に補助申請がほぼ予算枠いっぱいになったということで、これは通年を考えますと、今のままではお断りをするというような形になってしまいますので、やはり引き続き地域経済の振興ということで必要であろうということで、増額補正をお願いするものでございます。

それから、もう一つでございますが、先ほど申し上げましたけれども、私、いろんな地域へ行ってお聞きをしますと、やはり今回の事業が非常に市内でもそういった建築等の事業者の中で、かなり大手の方がたくさんそうした申請に係る工事を請け負っておられるというような形で、なかなか例えば市内の小さな一人親方でやっておられるような方とか、そういったような方の仕事というには十分回ってきていないというような声を一部お聞きをいたしました。

そういうことで、やはりこれは趣旨ができるだけ市内のいろんな関係の業者の方にたくさん仕事を請け負っていただくということを配慮しなければいけないなということを考えました。そういうことで、今回の事業は、事業費で50万円未満25万円以上と、したがって2割補助ですので、1件当たりの補助金としては5万円以上というような形の事業であっても、これをやはり助成をして、できるだけ市内のそうした関係の業者の方々に仕事を請け負ってもらうということが必要であるということで、1,000万円別枠でそうした補助を新設させていただこうというふうに思っておるところでございます。

したがって、これはもしきょう、本日ただいま予算の補正についてお認めいただければ、以降、これからの事業として進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

(挙手する者あり)

○議長(池田喜八郎君) 古川文雄君。

○9番(古川文雄君) 今の増額いただきましたことと、新規の25万まで下げたことについては大変ありがたいことだと思いますし、郡上市の経済活性化にも貢献できるということで喜んでおりますけれども、ただ問題、一番、今、市長さんが言われた、きょうの議決をもってということになりますと、非常にいろんな問題が出てくるのではないかと懸念をしておりますが、そこらあたりをちょっともう少し議論をいただいて、例えばどこまでさかのぼることの部分が可能な部分があるかと思いますが、かなりそういうことで辞退をされている方も多くありますので、その辺をちょっと検討いただけたらということで要望いたしますので、よろしく願います。

○議長(池田喜八郎君) 要望ということで。

(挙手する者あり)

○議長(池田喜八郎君) 12番 武藤忠樹君。

○12番（武藤忠樹君） 私も全く同じことで、今、市長さんの御答弁の中で、きょう、議決いただいて、これから先だと言われましたけれども、これはいつから事業をやるかということを決めにかんかんと思うんですね。例えば7月1日からとか、8月とかという、それが全くないものですから、きょう決めたらあしたからというわけにはいきませんので、またそういった募集もかけていかんならんと思うんです。

古川議員の言われたように、前にさかのぼるということも一つの案ですけれども、そういった説明が全くないものですから、住宅リフォーム促進事業の新しい部分についてのやっぱり施行というか、そういうものをもう少しお示しいただいてから、予算を議決していかにかんかんのじゃないかなという気がしておるんですけども、その辺についてはいかがでしょうか。お考えをお聞きしておきたいと思うんですが。

○議長（池田喜八郎君） 鈴木副市長。

○副市長（鈴木俊幸君） 実は、今ほどの議論の中で出ておりますように、2月の段階から1,000万円を22年度で見まして、やらさせていただきました、これまでにほぼ事業費で5億円という、2割の補助金でございますけれども、1割ぐらいの補助金率で、非常に経済の底上げとしては非常に大きなものが出てきておると。それで、市長が今ほど言われましたように、いろんな地区で出たときに、大手でいいますと大体20%ぐらいが大手の業者がとられている部分があります。総トータルで大体91社ぐらいが事業を受注しております。

ところが、問題は50万円以下が一体どのぐらいの事業ができるのだろうかといったようなことで、いろんな議論をさせていただきました。例えば、便器取りかえとか、壁、クロスの張りかえとか、畳の取りかえ等々のものが出てくるんじゃないだろうか、この辺が非常にどういう格好になるのかなということを議論しながら進めてきた結果、他市の例を見ましても、他市でもやはり20万円からやっております、50万円に上げたり、いろんな例がありますけれども、これはひとつ業者サイドにやっぱり見て産業振興ですね。もう少し細かいところまでいくためには、例えば畳のかえとか、そういったものも非常に経済効果としては出てくるんじゃないだろうかということで、今回、新たな要綱としてつくり上げようと思っております。

ですから、前の2月につくりましたリフォーム要綱とは別の要綱で始めますので、今回、これを予算を認めていただきまして、早急に要綱を制定してやるとしますと、当然にきょうの段階でやりますと、5月いっぱいぐらいはいわゆる業者さん呼びつけて、またいろんな業者さんに集まり願って説明をしながらやるということになりますので、受け付けは6月1日ぐらいからになるのかなということをお思っております。

ですから、さかのぼってということはないんじゃないかなということはお思っています。特に、年度がありますので、なおかつ新たな制度ということでございますので、新たな制

度としてとらえたいということがございますので、できるだけ早く、建設部等々へ受け付けの段階で出てきて相談があったものについては相談には乗っていきますけれども、正式にはきょう以降、ある程度のところから決めて、期間を決めた上での動き方をしてみたいと。

ただ、1,000万という事業費でございますので、どの程度で使っていいということは非常に微妙なところがございますので、今までのリフォームの予算と兼ね合いを持ちながらやっていきたいということをおもっていますので、お願いいたします。

(挙手する者あり)

○議長（池田喜八郎君） 武藤忠樹君。

○12番（武藤忠樹君） それで、今言われたように、例えば50万円以下は1,000万円で50万円以上は4,000万円というわけじゃないんでしょう。5,000万円という枠の中でどっちに傾くか、それは先着順なのかどうかわかりませんが、一つの事業としてとらえるわけですから、要領分として50万円以下は1,000万円だったら打ち切るよ、こっちはまだ残っていると、そういう形じゃなしに、全体として5,000万円は別なだけで予算は一緒ということでもいいんですね。枠はその枠だということにとらえてよろしいんでしょうね。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） その件につきましては、これ全体5,000万円ということですので、今、副市長が申しあげましたように、実際には箱を開いてみないとわからないという面もございますので、そこについては一つの一応仮の区分ということで、全体としてはさらに今回追加をお願いしました5,000万円で運用してまいりたいというふうに思っております。

ただ、今回のいわばミニミニ修繕といいますか、そういう枠というのは、一つは事業費の側でそういう50万円未満25万円以上という事業規模であるということと、施工業者についてもいわゆる市の登録業者というような方でなくて、もう少しそれ以下の施工業者に対して市民の皆様が発注をされる場合というふうに、一応そうしないと、また小さな区分も設けたけども、やっぱり相変わらず大きなところがどんどん仕事をとっていかれるということでは、今回の新たな新要綱分を設けた趣旨が減殺をされますので、そういうことで市民の皆さんにもそこを十分理解をしていただいて、この区分の小さな事業はこういう事業者をお願いされる場合ですよ。

したがって、逆に言うと、そういう発注先のほうが除外されるほうをお示ししてということになると思いますが、そういうことでできるだけ零細な事業者にその分の仕事が行くようにということで、一応の区分を設けてやりたいと思いますが、今、御指摘がありましたように、年度全体として、仮に今回設けた分がほとんど余り人気なくてというか、逆になければ、従来の方に振りかえて運用することも一つ考えてやってまいりたいというふうに思います。

(挙手する者あり)

○議長（池田喜八郎君） 13番 尾村忠雄君。

○13番（尾村忠雄君） 関連で今の件につきまして、1月26日でしたか、臨時会で議決を経て1,000万円を基金から繰り入れて、補助していただいたというようなことで、また3月議会にも4,000万円して、今、市長のお話だと、4月早々になくなってしまったので、また組んだということでございますけれども、今後、また今の5,000万円がなくなったら、またそのようにしていくつもりなのか。例えば、建築の方にとってはいいことだと思うんですけれども、そのほかにもいろんな職種の方がいますので、そうしたことはどう考えておるか、お聞きをいたします。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） 今回、5,000万円を追加させていただくについて、これはあくまでも当初、この制度を設けた際に議会のほうからも御提案がありましたけど、やっぱり緊急経済対策ということでやりたいというふうに思っておりますので、とりあえず今5,000万円というものを追加したところで、やはり今後の少し成り行きというものを見ながら、そこは判断させていただきたいと思えます。

今回も、特に住宅関連は、東日本大震災等の関係で、かなりの事業規模のものについてはそういう住宅部材の調達とかというようなこともありますので、今回、4月初めにほぼ枠いっぱいになりましたが、これからはその辺のところもどういうふうに、新たに拡大した部分についてそういった点が影響が出てくるかどうかという見きわめも必要だろうというふうに思っておりますし、いずれにしろこれはあくまでも緊急経済対策の一環という形でやるという基本を踏まえながら、今後のさらにこれからのについては慎重に判断をしていきたいというふうに思っています。

（挙手する者あり）

○議長（池田喜八郎君） 尾村忠雄君。

○13番（尾村忠雄君） 今申し上げましたように、建築関係の業者で働いてみえる方にとっては本当に素晴らしい事業でありますし、本当に時を得た事業ではないかなというようなことを思っておりますし、日置市政に対しては素晴らしいことだなと思っておりますけれども、私が一つ思っておりますことは、公共事業が少なくなっていく中で、やはり建設関係の方々も大変なときに接しておると思っております。

そういった中で、例えば白鳥の場合だと耕地整備とか、そういった耕地整備とかしていただいた部分で、かなり老朽化をしてきておるとというのが現状であります。そういったことを踏まえて、建設業者の方々も主に公共事業がメインでありますので、そこら辺もちょっとお考えをいただきたい、そういったことを要望をしておきますので、よろしく願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） ほかに質疑はありますか。

（挙手する者あり）

○議長（池田喜八郎君） 4番 野田龍雄君。

○4番（野田龍雄君） ほかの議員の方からも指摘されたことについて、そういう市内の心配がいろいろありましたので、ここでは私は1,000万円と4,000万円という額について一応切られておもうんです。これが込みにしてしまうと、例えば今言われたように、大口のところのほうがたくさんふえて、こっちが減っちゃうということがありますので、一定の枠は必要であるということで、やりながら見定めていくと。

それから、ほかの市町村、全国で200近くこれを実施されておって、県も同時にやっている、県が上乘せしているようなところもありますので、岐阜県の場合もそういう意向は知事さんが示してみえたというふうに聞いておりますので、これの新年度は出ておりませんと私は思うんですけども、そういう意向なんかを見ながら、そうすると、もしもそういうことになれば、より有利な形で実施できますので、先ほど言われたような先の問題については、やっぱりそういうことも見きわめながら進めていく必要があるということと、それから副市長の言われた業種の中身についても、新規のものについてはできるだけそうやって参加できるというふうにするんです。

きのうもうちへ同級生の方が来て、いろいろ聞いておるんですね、建設業なんですけど。30万円ぐらいのものはできないんだと、何とかしてほしいというような話があつて、それが今動いているよという話をしたんですけど、大変喜んでみえて、早速これは申し込みにやいかんと。それがいつになるかということが非常に大事ですので、なるべく可能な限り早目にさせていただけるといいのではないかとことを思いますので、それも要望としてお願いをしたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） それでは質疑を終結し、討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） 討論なしと認め、採決を行います。

議案第72号については、原案を承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） 異議なしと認めます。よって、議案第72号は原案のとおり可とすることに決定をいたしました。

---

#### ◎報告第5号について（報告）

○議長（池田喜八郎君） 日程8、報告第5号 専決処分の報告についてを議題といたします。

報告を求めます。

服部総務部長。

○総務部長（服部正光君） それでは、報告第5号 専決処分の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によ

り報告する。平成23年5月6日提出、郡上市長 日置敏明。

専決第9号でございます。専決処分書（和解及び損害賠償の額の決定について）。

和解及び損害賠償の額を決定することについて、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。平成23年3月31日でございます。

まず、損害賠償による和解の内容でございます。平成23年3月8日午前10時35分ごろ、郡上市八幡町島谷1261番地、郡上市市民病院駐車場において、公用車が後退した際に後続の車両に接触した。市は示談により損害を賠償する。

2、損害賠償の相手方、記載のとおりでございます。

3、損害賠償の額、5万3,865円でございます。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） 報告は終わりましたが、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） それでは、以上で報告5号を終了をいたします。

---

#### ◎市長のあいさつ

○議長（池田喜八郎君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

ここで、日置市長よりごあいさつをいただきます。

○市長（日置敏明君） 一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

大変連休の谷間でしたがございましたが、臨時議会を招集させていただきまして、また提案させていただきました議案それぞれ御議決をいただきまして、まことにありがとうございました。

事業の執行に当たりましては、きょう、いろいろちょうだいをいたしました御意見等を踏まえながら、適正に執行してまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

どうもありがとうございました。

---

#### ◎議長あいさつ

○議長（池田喜八郎君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本臨時会は、議員各位の終始極めて真剣な審議により、議了することができました。これもひとえに議員各位の御協力のもと深く感謝を申し上げるとともに、衷心より厚く御礼を申し上げます。

また、市長を初め執行機関の各位におかれましても、審議の間、常に真摯な態度をもって御協力いただき、その御労苦に対しましても厚く御礼を申し上げます。

議員各位におかれましても、6月は定例会を控えております。健康に留意をされまして、ますま

すの御活躍を祈念申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

---

◎閉会の宣告

○議長（池田喜八郎君） 以上をもちまして、平成23年第3回郡上市議会臨時会を閉会といたします。  
どうもありがとうございました。

（午後 0時14分）



上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議員 池 田 喜八郎

郡上市議会議員 金 子 智 孝

郡上市議会議員 田 中 康 久